

1日あたりの金額

1. ユニット型介護福祉施設サービス (I)

介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
個室	652単位	720単位	793単位	862単位	929単位

(1 単位 : 10.14円)

加算項目

- ・夜勤職員配置加算 (II) . . . 27 単位
- ・看護体制加算 (II) . . . 13 単位
- ・日常生活継続支援加算 . . . 46 単位

2. 保険外費用

	食費	居住費	合計
第1段階※	300	820	1120
第2段階※	390	820	1210
第3段階①※	650	1310	1960
第3段階②※	1360	1310	2670
第4段階	1,500	2900	4400

※の負担軽減を受けるには「介護保険負担限度認定証」が必要になります。

(円)

1ヶ月あたり (30日) の総費用の目安

個室	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	58,554	60,850	63,315	65,645	67,907
第2段階	61,254	63,550	66,015	68,345	70,607
第3段階①	83,754	86,050	88,515	90,845	93,107
第3段階②	105,054	107,350	109,815	112,145	114,407
第4段階 (1割)	156,954	159,250	161,715	164,045	166,307
第4段階 (2割)	181,907	186,499	191,429	196,089	200,614
第4段階 (3割)	206,861	213,748	221,143	228,134	234,920

(円)

その他の加算項目

初期加算	30 単位	入所後 30 日間に限り加算されます。
入院・外泊時費用	246 単位	月 6 日を限度として費用がかかります。
療養食加算	6 単位	医師の食事箋に基づき食事が提供される方の1食について加算されます。
若年性認知症入所受入加算	120 単位	65歳未満の若年性認知症の方に加算されます。
看護体制加算 (I)	6 単位	常勤の正看護師を 1 名以上配置したとき加算されます。
看取り介護加算	1580 単位	死亡日
	780 単位	死亡日の前日及び前々日
	144 単位	死亡日以前 4 日以上 30 日以下
科学的介護推進体制加算	40 単位	入居者毎の基本情報を厚生労働省に提出し、サービスの質の管理を行った場合に月 1 回加算されます。
安全対策体制加算	20 単位	研修を受けた担当者が配置され、組織的に体制整備されている場合に入所初日 1 回加算される。
介護職員処遇改善加算		サービス単位数合計の 8.3%
介護職員等特定処遇改善加算		サービス単位数合計の 2.7%

その他の希望に応じて生じる料金

行事参加費	希望者・参加者に別途実費を頂きます。
理美容費	
複写物交付費	コピー代 1枚につき10円頂きます。
電気代	テレビ・電気毛布等持ち込み使用する場合は、コンセント1口10円を入居日数分頂きます。
郵送代	住所変更等による郵便物の転送は別途郵送代を頂きます。
物品処分費	退所される際にお荷物の処分代として一律5000円頂きます。お持ち帰りの場合は費用はかかりません。